

9 学力向上推進事業

昭和 59 年度から「魅力ある高校づくり推進事業」を、引き続いて昭和 63 年度から「特色ある高校づくり推進事業」を実施するなど、全人教育を基盤に据えながら、生徒の多様化に対応する教育を進め、平成 2 年度からは、「学力向上推進事業」を実施している。

また、義務教育における学力向上のための事業として、平成 23 年度から「「未来を拓く学力」の向上事業」を実施している。

(1) 学力向上推進チーム会議

長野県の小中学校の学力向上に関する総合的な施策を立案し、関係機関と調整を取りながら、確かな学力の向上を図る。

ア 委員会の構成

教育次長、義務教育課教育幹及び主幹指導主事

教学指導課義務教育指導係長、主幹指導主事、主任指導主事、指導主事、

高校教育指導係指導主事

総合教育センター教科教育部長、主任指導主事、心の支援室主任指導主事、

特別支援教育課指導係長、文化財・生涯学習課主任指導主事

イ 主な業務内容

- ・校長（教頭）の学校マネジメントに関する研修と情報提供

- ・教員の指導力向上に関する研修と情報提供

- ・全国学力・学習状況調査に関する情報提供

(2) 「未来を拓く学力」の向上事業（小・中学校対象）

学力調査等の結果分析から児童生徒の学力実態を把握し、学習内容を確実に定着させる仕組みを構築することを通して、知識・技能やそれを活用する力、コミュニケーション力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく学力を伸長する。また、作業的になりがちな中学生の家庭学習を見直して家庭学習の質の向上を図ったり、理数教育の充実をめざしたりすることで、伸びる力を更に伸ばす。

ア 学力スパイラルアップ事業

学習内容を確実に定着させる仕組みを見直し、各校の授業改善を支援する。

○ 全国学力・学習状況調査と P・C 調査を組み合わせた学力向上 P D C A サイクルづくりの支援

- ・ 小学校 5 年（国、算）と中学校 1 年（数）、2 年（国、数、英）を対象とした P 調査

- （4 月）と C 調査（11 月）の実施

- ・ 全国学力・学習状況調査の早期採点の実施（4～5 月）

- ・ 研究主任、教科主任等を対象とし、全国学力・学習状況調査結果分析研修を含めた「学力向上ミーティング」の実施（9～10月）
 - 学力向上問題提供のためのサイト「学びの広場」の充実
 - ・ クリア問題・チャレンジ問題の拡充、休みの課題帳の拡充
 - ・ 「クリチャレ数学スタート充実週間」（4月）、「夏のクリチャレ強調月間」（7月）の実施
 - 全国学力・学習状況調査結果の活用、学力向上施策の検証
 - ・ 学力向上外部検証委員会の開催（9月～10月）
 - ・ 全国学力・学習状況調査の結果分析に基づく指導資料を作成し、全学校に配布（2月）
 - 「学力向上フォーラムながの」の開催（1月10日）
- イ 新たな家庭学習モデル創出事業
- 家庭と連携し、授業と関連した内容や自分で見つけた課題に取り組む家庭学習への転換を図る。
- 家庭学習通信等による実践校の取組の発信
- ウ 理数教育充実事業
- 理科教育の充実を図るとともに、算数・数学、理科の伸びる力を更に伸ばす。
- ・ 「小学校理科の観察・実験出前講座」の実施（小学校教員対象）
 - ・ 「一流講師に学ぶ中学校理科の実験実技講習会」の実施（中学校教員対象）
 - ・ 「中学生サイエンスグランプリ」の開催（8月11日）
 - ・ 「S1グランプリ2016」の開催（12月10日）
- エ 学力向上推進チームによる検討、情報提供ほか
- ・ 長野県学力向上推進情報「ドリカム！」の発行（校長・教頭対象）
 - ・ 学級づくり情報「笑顔集まる学級づくり」の発行（小中学校全教職員対象）
 - ・ 教頭通信「明日へのいっぽ」の発行（教頭対象）
 - ・ 学力向上プランによる目標達成型学校経営の推進
 - ・ 授業支援教員による授業公開や近隣校の要請に応じた授業づくり支援を行う「学力向上授業支援教員モデル事業」の推進
- オ 調査研究
- 教育の情報化を推進する「P ICT委員会」の実施
 - ・ 「ICTシンポジウム」の開催（9月16日）
 - ・ 「ICTセミナー」の開催（1月20日）

（3）高等学校の実践内容

各学校の実態に即した学力向上のための実践が行われ、基礎学力の定着と伸びる力の伸長を図った。

- ・教育課程の見直し
- ・進学対策集中講座
- ・指導法の研究実践
- ・学習合宿の実施
- ・学習ソフト活用
- ・進路情報の活用

(4) 進路指導等研究協議会の実施

5月17日 総合教育センター 参加者 64人 対象者 高等学校進路指導主事